

【第2部 パネルディスカッション】

『地域社会で被害者家族を支える～子どもへの中長期的支援のために～』

パネリスト：被害者支援都民センター 臨床心理士、
目白大学人間学部心理カウンセリング学科専任講師、公認心理師
京都犯罪被害者支援センター副理事長、同志社大学法学部教授
神奈川県小田原警察署警務課長

さいとう あすさ
齋藤 梓さん
かわもと てつろう
川本 哲郎さん
みかみ よしみ
三上 佳巳さん

コーディネーター：帝京平成大学現代ライフ学部教授、日本精神衛生会理事、精神保健福祉士、
社会福祉士

おおつか あつこ
大塚 淳子さん

冒頭、コーディネーターの大塚さんは第3次犯罪被害者等基本計画に「被害が潜在化しやすく、ニーズの把握が困難」な性被害者や子どもへの支援の重要性がうたわれていることを踏まえ、議論を進めるにあたって問題提起した。精神科医療機関や障害者施設等での勤務経験もある大塚さんは、子どもが犯罪被害に遭った場合の留意点として「大人と比べ身を守ることが難しい」「被害後の苦痛やトラブルをうまく相談できず、自分だけで対処しようとしがちなため潜在化しやすい」「不適切な行動や悪循環に陥りやすい」「子ども時代の被害体験から精神疾患を発症しやすい」「被害体験から加害行為に結びつく可能性も高い」ことなどを挙げた。さらに、子ども時代の被害体験が潜在化し、大人になって精神症状を来している例を挙げ「早い時期に適切な支援があれば重篤な症状にならずに済んだはず」と、地域における子どもへの中長期支援の課題や方向性を問いかけた。

これを受け、パネリストの川本さんは、大阪府や高知県などで犯罪被害者支援の特化条例づくりを目指す有識者委員会の委員長等を務めた経験から、特化条例に子どもたちへの適切な支援を盛り込む必要性を強調した。その具体例として「犯罪等の被害によりその心身に悪影響を受けるおそれがある子どもに対し、学習の支援その他の必要な支援を行うこと」とうたった神戸市条例や、学校教育に言及している滋賀県条例などを挙げ、そのうえで「国の法制化を待つ前に、学校教育にまで踏み込んで子どもの支援を盛り込んだこうした特化条例をモデルに、全国自治体に広げていくことが大事」とした。ただ「教育は教育委員会が所管し、学校現場にはさまざまな問題もある」ため、教育の場での被害者支援には関係機関の緊密な連携が不可欠なことを指摘した。また、今後の課題として、被害者支援に精通した人材の育成などを挙げた。

神奈川県警で長年被害者支援業務に従事し、県犯罪被害者等支援条例の制定(平成21年4月施行)に尽力した三上さんは、支援の中核として横浜市内に設置した県警と県、神奈川被害者支援センター三者一体の「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を紹介し、子どもへの支援としてカウンセリングや関係機関との連携、保護者への説得などを挙げた。この中で、子どもが被害に遭った保護者には、心情に配慮してカウンセリングという言葉は使わず「話を聞いたり、心身に起こりやすい反応などをお知らせすることのできる専門家に会ってみませんか」と勧めるなど、きめ細かな工夫を示した。一方で、関係機関・団体との連携では市町村の専門部署

でさえ担当者の理解不足がみられる実情も挙げ、顔の見える関係構築や組織を横断した支援策の検討、意思統一の形成などが必要とした。

臨床心理士としてスクールカウンセリングや精神科クリニック臨床、PTSDの治療効果研究などに携わってきた齋藤さんは、心理職の視点から子どもと保護者への支援について言及した。そのなかで子どもが犯罪被害に遭っているのに周りの大人が気づかず、被害後の影響が見落とされる危険性を取り上げ、英国では子どもにかかわるあらゆる施設や機関の全スタッフがトラウマに関する知識を持つことが義務化され、抜き打ちテストまで行われている例を紹介。これに対し日本では「心理専門職を目指す大学教育において犯罪被害者の心理はほとんど取り上げられていない」「学校の教師がトラウマや犯罪被害の影響などを学ぶ機会がきわめて少ない」という実情を示した。また「子どもは自分から相談に来ることが難しいだけに、大人がキャッチすることが大切」として、普段と違う様子が見えた時に「何に困っているのだろうか?」「背景に何があるのかな?」といった視点を持って子どもに接する重要性を強調。「子どもにかかわる人たちには、犯罪被害やトラウマについての研修を必修にするべき」と提案した。

このあとのディスカッションでは兄弟姉妹への支援や保護者へのケアの留意点、ライフステージの変化に対応した中長期の支援などをめぐっても議論が行われた。最後に大塚さんは「今日の皆さんの話では、人材が足りない、精通している支援者が少ないなどの課題が浮き彫りになった。ただ人材不足の問題一つとっても最初から専門家がいるわけではなく、みんなで育てていくことが大事。そのためにも一人でも多く理解者を増やし、応援団をたくさん作る必要がある」と、地域社会で子どもや被害者家族を支えていく風土づくりを呼び掛け、議論を結んだ。



ライフステージの変化に対応した中長期の支援などをめぐって議論が行われた。